公益財団法人　長野県健康づくり事業団　一般事業主行動計画

職員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　2019 年４月１日～2022 年３月 31 日までの３年間

２．内容

目標：子どもの出生時における男性職員の特別休暇の取得を促進する。

＜対策＞

●2019 年４月～　制度内容等について事業団内回覧などにより職員に周知

●2019 年４月～　職員から配偶者が出産する予定と申し出があった際に、職員本人および所属長に制度を説明し、取得を促す